

## 平成 22 年度 第 5 回 総務企画委員会 議事概要

H22. 9. 27 作成

H22. 10. 4 修正

日 時：平成22年9月21日(火) 18:00~19:30

場 所：建築士会 会議室

出席者：(委 員 長) 金子 修司  
(副 委 員 長) 長田 喜樹  
(担当常任理事) 村島 正章  
(委 員) 芝 京子 山根 三郎 平山 征宏 山成 芳直 渡邊 一郎  
菊嶋 秀生 長谷川 行彦 二宮 智美  
(オブザーバー) 藤田 武(会長)  
(事 務 局) 岡部事務局長 田中職員  
欠席者：(委 員) 石井 明

委員会冒頭に藤田会長より委員会前に行われた賛助小委員会の見学会についての報告及び挨拶があった。

### 議 事

#### 1. 第 4 回総務企画委員会の議事録案の確認

##### 概要

○前回委員会議事録案を異議なく承認(前回同様、メーリングリストで事前送付済み)。

##### ○質疑応答

- ・本会と支部との会計一本化については、それほど難しいものではないと認識している。
- ・各支部の積立金額を特定しておく方がよい。
- ・支部会計担当者等に立替負担が発生しないようにすべきである。  
→いずれにしても支部の意欲をそがないような対応とすべきである。

#### 2. 支部会計一本化素案の検討について

##### 概要

○支部の会計年度等の差異については、10月12日開催の正副常任理事会までに現状を調べておくこととした。

○10月18日の支部長・委員長連絡会において、委員長及び副委員長が出席し、各支部長に対し、考え方の説明や個別調整の要請を行うこととした。

##### ○副委員長より「支部会計一本化案(素案)」(P.4~5)についてについて説明

- ・支部の留保金については、一本化後の財産目録の内訳で、出所の支部名を明示するといった工夫等を行う必要がある。
- ・勘定科目の統一にあたっては、各支部の実情を踏まえながら、懇親会費・福利厚生費等の振り分け先を検討する必要がある。

### ○質疑応答

- ・支部の規則が本会と異なっている箇所があるが、合せる必要はあるか。
  - 1つの団体であるので本会の定款が基本となる。支部運営についてルールを定めることは可能と思うが、特に会員の権利・義務に関する規定は合せる必要がある。たとえば、支部の権限で会員を除名するような規定はあり得ない。
- ・支部役員の選出時期が本会と1年ずれているため、会計担当の所管年度(2年間)の中で、本会体制や方針が変更され混乱を生じる恐れがある。
  - 混乱の恐れがあるとすれば、支部のルールを変更していただくことになる。なお、会計年度について、本会では平成8年より会計年度を暦年から、「4月1日～3月31日」と改めたため各支部との違いはない。
- ☆10月12日開催の正副常任理事会までに支部の会計年度等について現状を調べておくこととした。
- ・収益事業に対する課税負担に言及されているが、具体例はあるか。
  - 東京士会では、都より条例集の刊行・販売を請け負っており相当額の収益をあげている。  
(\*H22年度予算書では、刊行物収入2100万円、支出1300万円)
- ・私の支部では事業収益をあげているが、課税対象になるか。
  - 支部には法人格がないため、課税対象となることはないが、士会全体で負担することには議論の生じる可能性がある。
- ・次回(10月19日)までに支部長・会計担当者と事務局で、意見交換を行ってほしい。
- ・各支部ごとでは時間を要するので、はじめは全支部が一堂に会した場で説明してはどうか。
  - 踏み込んだ検討には、支部ごとに事情があるため個別打ち合わせが必要と思うが…
- ・まずは、10月18日の支部長・委員長連絡会で説明をした方がよい。
- ☆委員長より支部長・委員長連絡会座長へ連絡をした上で、支部長・委員長連絡会に委員長及び副委員長が出席し、説明及び個別調整の要請を行うこととした。

### 3. その他

#### ①副委員長より、最近の某一般社団法人の公益認定申請に係る答申事例について説明

- ・公益不認定の答申であり、県の公益認定等審議会の厳しい判断の例として、全国的にも有名になった。県審議会の姿勢として留意しておく必要がある。

### ○質疑応答

- ・当該法人は、元は株式会社形態であり、公益性が薄かったと見なされたのではないか。
  - 株式会社形態であったのは組織創設上の理由であり、営利活動を目的としていたわけではない。答申では、会員を地権者に限定していることも理由の一つにしているが、主たる不認定理由は、まちづくりコーディネイト事業の効果を「来訪者の利益」より「地権者の利益」ととらえたためであろう。

#### ②副委員長より県が公表した「新公益法人制度に関するアンケート調査結果」(P.20～26)について報告

- ・なお、他県の状況であるが、札幌建設業協会が建設業協会の全国第1号として一般社団法人へ移行した。

#### ③事務局長より、某賛助会員の賛助小委員会イベント企画書(当日配布資料)について説明

○質疑応答

・エコポイント制度等の説明も講習会のセールスポイントにしているが、申請書の書き方の説明など、きめ細かい内容となれば会員にも役立つのではないか。

・士会からの要望でなく、当該賛助会員より講演会を開きたいとの提案があったのか。

→その通りである。

・賛助会員となったのはいつ頃か。

→入会日は平成 22 年 1 月 1 日である。

☆賛助小委員会を開き、提案内容を前向きに検討していくこととした。

**次回は平成 22 年 10 月 19 日（火）午後 6 時からの開催です。**